

# いちご一会とちぎ国体野木町売店出店者募集要領

## 1 趣旨

この要領は、野木町で開催するいちご一会とちぎ国体の売店出店者の募集に関し、「いちご一会とちぎ国体野木町売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

## 2 設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として認めないものとする。また、募集数と出店位置はいちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

※出店期間については現時点での予定。募集をかける際に変更する可能性がある。

競技名	出店場所（会場名）	出店期間
ハンドボール競技	野木町立野木中学校	令和4年10月6日(木)～8日(土)

## 3 開設時間

原則として、開始式又は競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。

※競技により開設時間を変更する場合があります。

## 4 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

### (1) 国体関連グッズ

国民体育大会標章またはとちぎ国体マスコット「とちまるくん」を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会または、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会の使用承認を得ているもの。

### (2) 郷土物産品

野木町内の名産品として、営業店舗等で販売しているもの。

なお、農産物、農産加工品、水産加工品、地酒、菓子などの土産物については、この中に含むものとする。

### (3) スポーツ用品

### (4) 飲食物（アルコール飲料を除く。）

#### ア 製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設（以下「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、かつ容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令などの規定に基づく表示がなされているものであること。

#### イ 現場調理品

売店において調理する食品は、あらかじめ営業許可施設においてカット等の下処理されたものを、提供直前に加熱処理するものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

### 5 出店料

(1) 出店者は、売店設置会場の管理等に要する経費の一部として、1日あたりテント1張につき5,000円を負担する。

(2) 次の団体等については出店料を免除することができる。

ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等

イ 公共的目的を持って出店する国又は地方公共団体

ウ その他実行委員会が特に必要と認めたもの

### 6 売店設備

出店規模は1ブース当たり2間×3間テント（約20㎡）以内とし、設備は実行委員会が次のものを準備する。

(1) テント1張（4方横幕あり）

(2) 長机5台以内

(3) 椅子4脚以内

上記以外の必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者で準備すること。

なお、実行委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあつては、ブース内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

### 7 募集期間

令和4(2022)年5月10日（火）～6月24日（金）

### 8 申請方法

出店を希望する者は、実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を添付したうえで、売店出店申請書（様式第1号）を実行委員会に持参又は郵送で提出するものとする。

(1) 売店出店概要書（様式第2号）

(2) 売店従事者、運搬車両予定表及び持ち込み備品調書（様式第3号）

- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 営業に関する許可申請済書等の写し（保健所に届出が必要な商品の場合）
- (5) 野木町税の納税証明書（写しでも可、該当者のみ）
- (6) 出店者及び従業員の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し）

## 9 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、要項及び本要領に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土品のPR等を考慮し、適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、当該申請した者が次のいずれかに該当するときは、実行委員会は、当該申請をした者を優先して選考することができる。これによりがたい時は、抽選により選定する。

- (1) 売店品目に係る業種別競技会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めたもの

## 10 その他

- (1) 各競技会場で大会関係者の斡旋弁当、休憩所では無料ドリンクサービスが行われるほか、ふるまい品サービスが実施される場合がある。
- (2) 競技によっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観客席数を1/2程度に減らし又は無観客により実施する場合がある。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大等の状況によっては、販売可能品を制限する場合があり、また、休憩所等での食事を禁止する場合がある。

## 11 出店申請及び問い合わせ先

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町丸林571 野木町教育委員会 生涯学習課

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会事務局(国体推進係)

電話/0280-57-4258 FAX/0280-57-4914

E-mail kokutai@town.nogi.lg.jp